

(26.9.11)

本日、ここに9月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは、今回提案させていただいております議案等につきまして、御説明申し上げます。

今年度は、当初予算において骨格的予算ではありましたが「安心して待ったなし」との考えから、防災や経済・雇用等の対策を、知事選後のいわゆる肉付けとなる6月補正予算は「再創造挑戦予算」として少子高齢化対策等による安心の再創造や産業、文化等の活力の再創造など将来に向けた対策を、更に豪雨災害に対応する8月補正予算を緊急的に措置するなど、府政の課題に対し、時機を逸することのないよう取り組んできたところであります。

こうした中、今定例会の開会に当たり、現在の府内の経済・雇用情勢を見たとき、消費税率の引上げによる反動減の影響は想定範囲内とされているものの、個人消費の減退など小売業を中心に景気の回復基調に弱さが見られること、また、平成26年7月の有効求人倍率が1.07倍となるなど雇用環境の改善が進む中で、逆に人材確保に苦慮する業種が見受けられること、更に先の通常国会において介護保険法が改正され、訪問介護等の介護予防事業が市町村の地域支援事業となることなど、至急に対策を講ずることが必要ないくつかの課題が出て

まいりました。今回提案の補正予算では、こうした課題に対応するため、地域経済対策と来年度以降を見据えた準備対策の2つを柱に、編成したところであります。

地域経済対策では、消費を喚起するための商店街対策のほか、雇用では、人材確保のため短期のインターンシップ制度を講じるとともに、府民公募型整備事業費を増額し、きめ細かな発注を行うことで、安心・安全の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、市町村における訪問介護等の地域支援事業の受け皿となる体制の整備や、子ども・子育て支援新制度の開始に備え、保育士の確保など法改正を踏まえた準備を行うとともに、8月補正で予算化した土砂災害警戒情報の精度向上を踏まえ、更に効果的な情報提供を行うための検討を京都大学防災研究所と協働で進めるなど、総額7億5,000万円となる第1号議案平成26年度京都府一般会計補正予算をお願いしているところであります。

今定例会には、補正予算のほかにも、条例の制定や決算認定に係る案件など16件の議案の審議をお願いするとともに、地方自治法に基づき、退職手当支給制限処分に対する審査請求の裁決をするに当たり、議会の御意見をいただきたく、諮問をさせていただいておりますので、御議決、御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。